



エコタウン班

阿部元久

有野洋輔

小保方麻貴

加藤壮

橋詰真武

エコタウン事業

環境・リサイクル産業育成と

地域振興を結びつけた事業

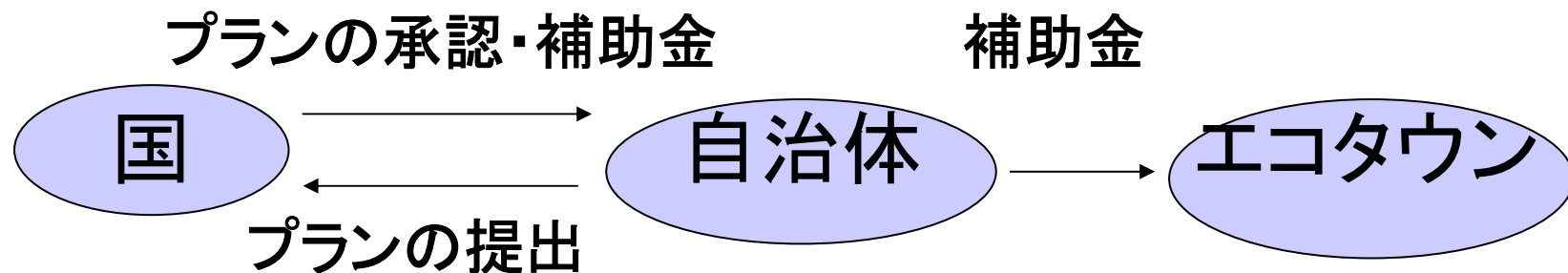
目的

- ・環境産業の振興を通じた地域振興
- ・総合的な環境調和型システムの構築



ゼロ・エミッション構想

エコタウンの仕組み



経済産業省HPをもとに作成

エコタウン事業の問題点①

○エコタウンプランの承認基準

- ・ゼロ・エミッション構想との関連性を評価する基準？
- ・地域振興との関係性を評価する基準？

○承認後のモニタリング

- ・環境産業の振興が達成できているかわからない・・・
- ・費用便益分析ができない・・・

○地域振興

- ・把握すらできていない・・・

エコタウン事業の問題点②

○自治体の役割

- ・承認後もエコタウン事業に積極的に関与しているか？

○入り口出口問題

- ・入り口 リサイクル原材料の安定供給
- ・出口 リサイクル商品への需要創出

環境基本法

循環型社会形成推進基本法

(基本的枠組み法)

廃棄物処理法

資源有効利用促進法

容器リサイクル法

家電リサイクル法

建設リサイクル法

食品リサイクル法

グリーン購入法

「循環型社会」とは

- ① 廃棄物等の発生抑制
- ② 循環資源の循環的な利用
- ③ 適正な処分の確保

によって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。



脱大量生産・大量消費・大量廃棄型システム

循環資源の利用・処分の優先順位

- ① リデュース 原材料、製品等が廃棄物となることをできるだけ抑制(省資源化・長寿命化)
- ② リユース 繰り返して使用できるものは何度も再使用(部品等)
- ③ リサイクル 再使用できないものは他の製品として再生利用
- ④ サーマルリサイクル 焼却熱をエネルギー源として熱回収
- ⑤ 適正処分を確保

リサイクル産業の本質



- ・大量生産・大量消費・大量廃棄システムの上
に成立
- ・リサイクル産業には成長の限界がある。
→エコタウン事業には限界がある。

リデュースとリサイクルの性質

・リデュース→発生抑制(環境)

大量生産型社会の是正(経済)

・リサイクル→再資源化(環境)

大量生産型社会の上に成立(経済)

3Rの見直し

環境の視点から

- ① リデュース
- ② リユース
- ③ リサイクル



経済活動抑制
環境理念

経済の視点から

- ① リサイクル
- ② リデュース
- ③ リユース



経済活動支持
企業行動の現実



今後の方針

エコタウン事業（表面）を通じて、本来の循環型社会（本質）のあり方を探る。

リサイクル産業とリデュース・リユース産業
の将来